



【産業・インフラ】

まじわり

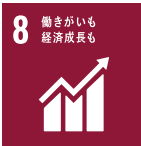
観光商工業の活性化

基本施策の目指す姿

- 高齢になっても市民が買い物に困ることがない環境を目指します。
- 市内企業が、経営基盤を強化し、独自の企画・開発・技術・販売に取り組むことを目指します。
- 多様な産業分野が連携し、えびのの資源を活用した商品の開発・販売に取り組むことを目指します。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透するとともに、安全かつ快適な就労環境が形成されることを目指します。
- 観光資源の磨き上げや新たな観光資源の商品化により観光資源の魅力化を図るとともに、観光ニーズに合わせた情報を発信し、観光客がにぎわうまちを目指します。
- アウトドア活動の普及による体験型観光や観光資源を活用した周遊型観光を推進し、滞在型観光が確立したまちを目指します。
- 観光施設の再整備や整理を行い、観光ニーズに沿った施設整備等を行うことで、観光施設の魅力化を図り、観光客に質の高いサービスを提供できるまちを目指します。
- 市民一人ひとりが、観光客の期待に応えられる接遇やおもてなし、観光案内ができるよう資質を高めることで、市民全体が観光客を歓迎するまちを目指します。
- 収益性の高い観光事業に取り組むことで、観光産業が持続的に発展するまちを目指します。

現状と課題

- 本市の商工業については、高齢化や過疎化を背景に後継者不足等による事業者の廃業が相次いでおり、空き店舗等の増加とそれに伴う買い物等の利便性の低下が問題となっています。特に、高齢化が進む本市においては消費者にとって身近な商店の減少による影響は大きく、買い物難民等の問題が生じています。そのため、商工業事業者が事業を継続できる環境を整備するとともに新たな事業者の創出による商工業の活性化が必要となっています。
- 進出企業を含めた既存企業については、九州縦貫自動車道等の交通的利便性と南九州の中心に位置するという立地を生かした経済活動が行われています。本市では商工会と連携しながら、経営相談や融資・貸付などの経営支援、創業支援等を行っていますが、定住促進の観点からも商工業の振興は課題となっており、進出企業については地元への定着に向けた支援の充実が求められます。また、中小企業については資金や経営面などにおける支援が必要となっています。
- 本市では関係機関と連携し、子育てや介護をしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりなどを推進していますが、近年の社会経済状況の変化を踏まえ、更なる労働環境の改善・充実が求められます。
- えびの高原を含む霧島錦江湾国立公園や京町温泉郷といった古来の観光資源など、豊富な観光資源が存在しています。



- 豊富な観光資源があるにもかかわらず、観光資源に関する情報の発信や商品化が進んでおらず、また、生かしきれていないため、観光客の減少が進んでいます。
- 観光施設の老朽化が進み、観光客に質の高いサービスが提供できにくい状況にあります。また、使用していない観光施設の撤去も遅れており、観光客に対し負のイメージの要因となっていることから、計画的な施設整備が課題となっています。
- 外貨を稼ぐ観光産業の育成が遅れており、観光産業の育成はもちろんのこと、新たな組織体制による観光事業の取組が課題となっています。
- 利用客がより高い満足度を得られるサービスの提供を目指す必要があります。
- アウトドア志向の高まりにより、アウトドア観光が注目されてきています。本市では、アウトドア観光の拠点としてえびの市アウトドアビジターセンターを整備し、情報発信や体験イベントなどを実施しながら、自転車やSUP(スタンドアップパドルボード)などを活用した取組を通じて交流人口の拡大を推進していますが、環境整備が今後の課題の一つとなっています。

施策

1. 商工業

- 商工会や地元商工業事業者と連携し、市民にとって地域に密着した魅力ある商工業となるよう、事業者及び経済団体に対し、事業経営の発展及び安定のための情報の提供、事業者への助言及び支援を行います。
- 物産振興協会や関係機関と連携し、えびのブランドの確立と特産品のPR及び販路拡大を支援します。
- 市内企業の雇用確保を図るため、企業の求人及び市民の求職を支援するとともに、雇用環境の改善を図るため、市内事業所の職場環境改善と福利厚生の実施等を支援します。
- アフターコロナを見据え、地域経済の回復に向けて、商工業支援を更に推し進めます。

2. 起業支援

- 雇用の創出及び働きやすい環境の構築による移住・定住対策の推進を図るため、起業者の誘致・育成に取り組み、円滑な事業化に向けて関係機関等と連携し経営・資金面等を専門的に支援します。
- 起業後についても継続的な支援を行うとともに、地元事業者の新規分野開拓や事業継続等に対して関係機関と連携し専門的な支援を行います。
- 関係機関と連携した支援を行うため、産・学・官・金連携による官民協働の支援体制を構築します。

3. 小規模事業者支援

- 地域経済を支える小規模事業者の活性化を図るため、経営計画に基づき、経営の維持及び拡大並びに事業の継続に取り組む小規模事業者に対し支援を行います。

4. 観光資源の魅力化

- 観光資源の磨き上げを行うとともに、観光資源を活用し、誘客につなげます。
- 京町温泉とえびの高原の更なる魅力化を図ります。
- 観光情報を積極的に発信します。
- 観光誘客の促進を図るため、受入れ体制を充実させます。
- えびの高原キャンプ村を含め、観光施設を民間活力により有効利用を図ります。

5. アウトドアシティの確立

- アウトドアイベントやアウトドアツールを活用して、観光誘客につなげます。
- 観光資源とアウトドアツールを組み合わせることで、滞在型観光を推進します。
- えびの市アウトドアビジターセンターをアウトドア活動の拠点として、様々なアウトドアイベントなどを実施し、アウトドア活動の普及を図ります。
- 近隣自治体と連携を図り、広域観光を推進します。

6. 観光施設の整備

- 老朽化した観光施設の計画的な整備を行い、観光地としての魅力向上を図ります。特に、八幡丘公園は、年次計画に基づき、市民にも親しまれる観光施設として再整備を実施します。
- 今後利用見込みのない施設の規模縮小や廃止等を行い、観光施設の合理化を図ります。

横断的施策

- アフターコロナを見据え、地域経済の回復に向けて、商工業支援を更に推し進めます。
【1. 新興感染症の対策】
- 稼ぐ観光を目的として、観光をはじめ他分野の事業者等と連携を図り、観光地域づくりの舵取り役を担う組織づくりを進めます。
【3. 地域商社(仮)の設立】

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・商工業の振興が市民生活の向上や地域の活性化につながることに理解を深めるとともに、市内商店等の利用促進に努めましょう。
- ・経済団体に積極的に加入及び活動に参加し、自らの事業活動及び相互の成長発展に努め、市及び経済団体等が実施する商工業の振興に関する施策に協力しましょう。
- ・起業家への支援が新たな産業・商工業の創出や市民生活の向上、地域の活性化につながることに理解を深めましょう。

- ・小規模事業者への支援が商工業の持続的発展や市民生活の向上、地域の活性化、地域経済の維持発展につながることに理解を深めましょう。
- ・市民一人ひとりが観光資源について理解を深め、そして利用し、観光情報を色々な機会を捉えて発信しましょう。
- ・地域に存在する観光資源を大切に守るための行動をしましょう。
- ・企業活動において様々な機会を捉え、観光資源を利用するとともに情報を発信しましょう。
- ・アウトドア活動の体験等を通じて親しむ機会を持ちましょう。
- ・余暇活動や健康増進にもつながるアウトドア活動に地域で取り組みましょう。
- ・福利厚生の一環として観光施設を利用し、アウトドア活動を推進しましょう。
- ・観光施設を利用し施設の維持に協力しましょう。
- ・地域で観光施設についての理解を深め、地域で観光施設を利用しましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
商工会会員数	602人 (令和2年度実績)	610人
中小企業融資利用件数	21件 (令和2年度実績)	30件
特産品ブランド認証総数	17件 (令和2年度実績)	27件
地域の観光資源を生かしていると思う市民の割合 (市民意識調査より)	11.7%	30.0%
観光入込客数	169万人	200万人
スポーツ合宿団体受入れ数	21団体	100団体

関連する個別計画

計画名	計画期間
えびの市観光振興計画	令和4年度～令和6年度



【産業・インフラ】

まじわり

企業立地の推進

基本施策の目指す姿

- 南九州の真ん中という地の利を生かした企業誘致を進めます。特に令和3(2021)年4月から分譲を開始した「えびのインター産業団地」への立地を積極的に行っていくことで、活気のあるまちづくりにつなげていきます。
- 多種多様で魅力的な業種の企業を立地し、新たな働く場を確保することで新規雇用を創出し、定住やU/IJターンを促進していきます。また、それにより人口流出を抑制していきます。
- 立地した企業に助成金等の交付を行うことで、初期投資の抑制に寄与し、円滑な操業開始につなげていきます。また、この支援事業を行うことにより企業が進出しやすい環境づくりを行います。

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動停滞の影響により、企業の進出意欲低下を懸念しています。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた企業の新たな動きも見えているため、その動きを的確に捉え、本市への立地につなげていけるかが課題となっています。
- 多種多様で魅力的な業種の企業の立地により、新たな働く場の確保や地域経済の活性化等を目指していきますが、これを雇用の拡大や定住、U/IJターンの促進につなげていけるかが課題です。
- 脱炭素への取組など、社会情勢の変化により企業の経営形態にも変化が見られます。立地企業への支援事業においても、新たなニーズに応えることが重要になっています。

施策

1. 企業立地の推進

- 企業訪問や広告媒体の活用により、産業団地の情報を発信します。
- ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた企業の新たな動きを的確に捉え、企業立地を推進します。

2. 雇用の創出

- 多種多様で魅力的な業種の企業を立地することで働く場の確保を行い、新規雇用の創出とU/IJターンの促進を目指します。

3. 立地企業への支援

- 企業の初期投資抑制に寄与できるよう、助成金等の交付を行います。
- 新たな企業ニーズに配慮した環境づくりを行います。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・たくさんの人に本市の魅力を伝えましょう。
- ・立地企業への理解を深めましょう。
- ・地域活性化に向けた企業との協力体制を作りましょう。
- ・企業が進出しやすい環境整備を行いましょう。
- ・行政と連携し、住みやすい地域を作りましょう。
- ・移住定住をしやすい環境づくりをしましょう。
- ・えびの市民を積極的に雇用しましょう。
- ・行政との連携を強め、発展に向けてお互いに協力していきましょう。

目標指標(数値目標)

指 標 名	現 状 値 (令和3年)	目 標 値 (令和7年)
企業立地件数	0件	15件
立地企業による新規雇用者数	0人	300人



【産業・インフラ】

まじわり

農業・畜産業の活性化

基本施策の目指す姿

- 農業情報の収集・発信や農地・施設のマッチングなどを行う新たな支援体制を構築し、農畜産業における多様な担い手の確保と育成を目指します。
- 経営規模や形態の違いにかかわらず、意欲ある経営体を支援し、生産性の向上を目指します。
- 畜産農家における農場防疫体制の高位平準化を目指します。
- 農業生産の不利な中山間地域の農業を活性化し、農業生産活動の維持を目指します。
- 農畜産物があふれる魅力ある「道の駅えびの」を目指します。

現状と課題

- 担い手の減少や農業経営者の高齢化、後継者不足が年々進行しており、生産力の低下や高齢農家のリタイア等による農地の荒廃に加え、熟練農家の技術喪失など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、担い手の確保と担い手への農地の集積・集約化の推進、また、そのための農業生産基盤の効果的な整備等が求められています。
- 地球温暖化の進行や激甚化する気象災害の発生といった環境問題への対応が課題となっています。
- 国内外での家畜伝染病の発生により、ウイルスの侵入リスクは非常に高い状態にあるため、更なる防疫体制の強化が求められています。
- 「道の駅えびの」では、より多くの集客を目指すため、地域特性を生かした6次産業化の推進及び出荷者と連携した新たな取組が求められています。

施策

1. 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

- 本市の基幹産業である農業を次世代に引き継いでいくために、新規就農者や農業後継者を育成・支援します。
- 経営感覚に優れた農家の育成や、地域集落の担い手となる集落営農の組織化など多様な担い手の育成・確保を支援します。
- 農業の担い手や新規就農者への農地や遊休施設等のマッチング、雇用の確保を支援します。



2. 持続可能な畜産経営の強化

- 各種事業を活用することで、スマート畜産や飼料生産の分業化を推進し、生産基盤の強化及び生産性の向上を図ります。
- 研修機能を有する施設を活用し、新たな担い手の確保に努めます。
- 飼料生産受託組織等を活用した良質堆肥の利用拡大による耕畜連携を推進します。
- 家畜防疫体制の一層の強化を図ります。

3. 意欲ある農産・園芸経営体の生産基盤強化

- 経営感覚に優れた生産者の育成や、地域の担い手となる集落営農の組織化、規模拡大を行う法人など多様な担い手を育成するとともに、営農意欲のある経営体を支援します。
- 各種事業の活用やスマート農業の推進により、生産基盤の強化及び生産性の向上を図ります。

4. AIを活用したスマート生産基盤の強化

- 農業分野における無人化・省力化を目指し、担い手不足や労働力不足の解消による生産性の向上・経営規模拡大を実現するために、スマート農業の導入を促進します。
- 家畜の事故率の低減や生産性を高めるための飼養環境の改善に取り組み、出荷量の安定化につながる取組を支援します。

5. 次世代に引き継ぐ中山間地域農業の活性化

- 中山間地域の農地を維持するために、集落機能の強化を図ります。
- 地域ぐるみの6次産業化を支援します。
- 農村の魅力を生かした地域間交流の活性化を図ります。

6. 魅力ある新たな商品開発へチャレンジ

- 道の駅えびのの来場者のニーズに応えられる新たな商品の開発を支援します。
- 農業と商業が連携した市内産農林畜産物を活用した6次産業化を進め、新たな商品開発を支援します。

横断的施策

- 本市で農業をしたいと考える人と農家や遊休施設等のマッチング支援をはじめ、農業に関する総合的な支援のための体制づくりを目指すとともに、農畜産物や観光などの地域資源を生かして地域に人やお金を呼び込むための地域商社(仮)を見据えて推進します。【3. 地域商社(仮)の設立】

～みんなのできること(市民・地域・職場)～

- ・将来の「人と農地」のあり方について話し合しましょう。
- ・農業に関する就農希望者や後継者、また周辺農地・農業用施設、空き畜舎等に関する情報提供に協力しましょう。
- ・新規就農者等の確保や育成、雇用に取り組み、地域の担い手を応援しましょう。
- ・各関係機関からの情報収集や自己の経営について現状を把握しましょう。
- ・土づくりのため、市内畜産農家の堆肥を利用しましょう。
- ・畜舎等の消毒の徹底を行うとともに、地域で家畜防疫に協力しましょう。
- ・市内産農産物・畜産物の消費に努めましょう。
- ・機械の共同利用を行い、コスト低減を図りましょう。
- ・適正な農地の管理を行い、中山間地域の農地を守りましょう。
- ・中山間地域の農地を使ったイベント等を開催し、地域の魅力を発信しましょう。
- ・市内の農林畜産物を活用した6次産業化に取り組み新たな地域産品を開発しましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
認定農業者数(延べ)	278経営体	290経営体
新規就農者数	16人/年	26人/年
中山間地域等直接支払制度対象農地面積	114ha	118ha
肉用牛の粗生産額	13,806百万円	15,000百万円
酪農の粗生産額	490百万円	510百万円
中小家畜(豚・鶏)の粗生産額	7,678百万円	8,140百万円
耕種農業の粗生産額	2,810百万円	2,900百万円
道の駅えびの売上額	387百万円	800百万円

序
論

基本
構想

基本
計画

表

1

2
まじわり「産業・インフラ」

3

4

資料
編



【産業・インフラ】

まじわり

農地利用の最適化

基本施策の目指す姿

- 担い手への農地利用の集積・集約化を目指します。
- 遊休農地の発生防止・解消を目指します。

現状と課題

- 農業経営における生産性の向上や競争力の強化を図るためには、経営規模の拡大等による大幅なコストダウンなど、収益性の高い農業を目指す必要があります。
- 農地は農作物を生産するだけでなく、防災や自然環境の形成など、多様な役割を担っており、安定的な利活用と保全が重要となっています。また、遊休化した農地は病害虫の発生原因や有害鳥獣のすみかとなるなど、周辺農地への影響も危惧されます。

施策

1. 農地利用の最適化

- 担い手の農業経営における生産性の向上や競争力の強化を図るため、農地利用の集積・集約化を図ります。
- 優良農地の確保と保全に努め、農地の有効利用対策に取り組み、遊休農地の発生防止と解消対策の一層の強化を図るため、農地法第30条の規定による利用状況調査を実施し、遊休農地を早期に発見します。また、再生利用が困難と見込まれる農地については、地域の合意形成等を踏まえ、農業委員会で速やかに非農地判断を行い「守るべき農地」の範囲の明確化を図ります。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・ 将来の「人と農地」のあり方について話し合みましょう。
- ・ 自分の所有する農地や、経営する農地は適正に管理しましょう。

目標指標(数値目標)

指 標 名	現 状 値 (令和3年)	目 標 値 (令和7年)
担い手集積率	60.95%	80.00%
遊休農地面積	45.0ha	32.5ha



農林業基盤維持・整備の推進

基本施策の目指す姿

- 地域の農業・農村を守りながら稼げる農業を実現するために、スマート農業等による生産性向上や、農地の大区画化や汎用化、畑地かんがいによる生産環境整備などによって、効率的で持続的な生産基盤整備を目指します。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を目指します。
- 森林の有する多面的機能を発揮させる多様な森林づくりを進めるとともに、新たな技術導入などによる持続可能な林業・木材産業の確立を目指します。

現状と課題

- 担い手の減少や農業経営者の高齢化、後継者不足が進行し、生産力の維持、農地の有効活用など、今後ますます担い手の役割が増加していくことが予想されますが、生産基盤の整っていない農地では、担い手への農地の集積・集約化や収益性の高い農業への転換が難しい状況にあるため、生産基盤を整備する必要があります。
- 集落においては、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために農用地、水路、農道等の地域資源に加え、自然・景観・生物多様性などの資源を地域全体で保全・継承する必要があります。
- 人工林においては、収穫期を迎えた森林が増加し、木材供給が可能となってきましたが、伐採後の造林未済地の増加、担い手の減少・高齢化、下刈等の保育作業の労働力不足などの課題に直面しているため、新たな技術・機械導入による作業効率化、就労環境の改善、路網の整備などを図り、森林・林業・木材産業の活性化を図っていく必要があります。

施策

1. 畑かん事業の推進

- 担い手への農地集積・集約化やスマート農業の導入、生産性向上や生産コスト低減を図るため、大区画のほ場整備を推進します。
- 天候に左右されない営農で生産性を高めるため、畑地かんがい整備事業を推進します。

2. 基盤整備事業の推進

- 担い手への農地集積・集約化やスマート農業の導入、生産性向上や生産コスト低減を図るため、大区画のほ場整備を推進します。
- 収益性の高い作物への転換に向け、農地の汎用化を推進します。



3. 多面的機能支払交付金事業の推進

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進します。
- 新規活動組織の推進に取り組み、併せて広域連携への加入増、機能強化に取り組みます。

4. 林業活性化

- 再造林対策においては森林組合等と連携して森林所有者へ働きかけを行うとともに、作業効率化・省力化、早生樹植栽などの林業イノベーションの推進を図り、森林の持つ多面的機能を高度に発揮できるように努めます。
- 生産・加工・流通や木材需要の拡大を推進するとともに、森林経営管理制度を活用した森林の整備に努めます。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・ 将来の「人と農地」のあり方について話し合みましょう。
- ・ 農家・非農家を問わず、地域資源の保全活動に参加しましょう。
- ・ 農用地、水路、農道等の地域資源の維持保全・長寿命化に地域一体となって取り組みましょう。
- ・ 森林・林業について理解を深めるための森林づくり活動へ参加しましょう。
- ・ 木材を積極的に利用しましょう。
- ・ 森林から様々な恩恵を受けていることを共有しましょう。
- ・ 効率的で環境に配慮した森林の整備、健全で多様な森林づくりによる持続的な森林経営を行いましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
畑地かんがい施設整備面積	127ha	201ha
水田のほ場整備面積(30ha区画以上)	834ha	877ha
多面的機能支払交付金事業活動組織数	23組織	28組織
再造林面積	37ha (令和2年度実績)	51ha

関連する個別計画

計画名	計画期間
えびの市森林整備計画	平成30年度～令和9年度



【産業・インフラ】

まじわり

道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理

基本施策の目指す姿

- 道路ネットワークの整備を図り、利便性の高い交通アクセスの確保を目指します。
- 市民生活に身近な道路の整備と異常箇所の手やかな補修及び橋梁の適切な維持管理を行い、安心・安全に通行できる交通環境を目指します。
- 国・県と連携し、災害に強い河川の整備と適切な維持管理を進め、安心して暮らせるまちを目指します。
- 自然や文化などの地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある景観の形成を目指します。

現状と課題

- 本市の道路網については、九州自動車道、宮崎自動車道と国道3路線、主要地方道3路線、一般県道8路線を幹線道路として、市道984路線が連絡し形成されています。
- 本市では、高速道路へのアクセス道路として、国道、県道の整備を進める一方、市民に身近な生活道路である市道整備についても計画的に推進しており、改良率は国道86.4%、県道78.2%、市道66.6%となっています。
- 道路の改良後、十数年経過している路線もあり、道路橋の老朽化や舗装の修繕など、対策が課題となっています。
- 経年劣化による道路の破損に、災害に伴う破損が加わり、異常箇所の発見の遅れや補修箇所の増加が課題となっています。
- 七夕道づくりなどの道路保全活動は、自治会の協力により継続して実施されていますが、市民の高齢化、人口減少により活動の維持が課題となっている地域があります。
- 河川内には局所的な土砂の堆積や河床洗掘が見られ、一部の護岸や砂防施設には経年的な劣化も見受けられます。近年においては多発するゲリラ豪雨や、台風、集中豪雨に伴う河川の増水により、浸水被害や施設への影響が懸念されます。
- えびの市景観条例やえびの市景観計画に基づき、本市の特性を生かした良好な景観の保全に向けた取組を進めていますが、増加する太陽光発電設備や携帯電話基地局など多様化する社会情勢の変化に適切に対応し、市民、事業者と良好な景観づくりを推進していく必要があります。

施策

1. 幹線道路の整備

- 市内幹線道路網の骨格を形成する国道や主要県道の整備促進を図ります。
- えびの中央線など重要な幹線市道の計画的な整備や、それに伴う都市計画道路の見直しを行います。

2. 生活道路の整備

- 市民に身近な市道を、計画的に拡幅などの改良工事を進めます。
- 関係機関と連携し、ガードレールやカーブミラー、区画線等の道路施設・交通安全施設の補修や整備を進めます。

3. 道路の保全・維持管理

- 安全に道路を利用できるよう、道路の維持管理・補修を計画的に進めます。
- 行政事務連絡会議や広報を通じ、市民に七夕道づくりへの参加等の啓発を行います。
- 異常箇所の通報を誰でも、気軽にできるよう連絡手段を検討します。

4. 橋梁の維持管理

- 橋梁の長寿命化を図るため、市内全橋梁の点検を行うとともに、修繕計画により計画的に修繕工事を進めます。

5. 河川の維持管理

- 河川の維持管理・補修を計画的に進めます。
- 国や県などの関係機関と連携し、河川の整備を進めます。

6. 良好な景観の形成

- 景観形成の必要性に関する普及啓発を行います。
- 景観法、県屋外広告物条例等による規制、仕組みを活用した良好な景観を実現するための取組を推進します。

～みんなのできること(市民・地域・職場)～

- ・道路の清掃や草払い、地域で行う堤防除草作業などの保全活動に協力しましょう。
- ・道路や河川の異常箇所を見つけたら、市や関係機関に速やかに通報しましょう。
- ・所有する土地や山林から道路に竹や木の枝が張り出さないよう管理に努めましょう。
- ・七夕道づくりや道路清掃ボランティア活動に取り組みましょう。
- ・河川愛護の気持ちを持ちましょう。
- ・景観に関心を持つとともに、身近な住環境の向上のためにできることに取り組みましょう。
- ・関係法規(県屋外広告物条例、市景観条例等)を遵守しましょう。
- ・景観や近隣との調和に配慮したまちなみの形成に努めましょう。

目標指標(数値目標)

指 標 名	現 状 値 (令和3年)	目 標 値 (令和7年)
過疎対策事業進捗率	69.1%	80.0%
国道・県道・市道の整備が以前より進んでいると感じる市民の割合(市民意識調査より)	48.1%	60.0%
災害に対し安心して暮らせると思う市民の割合(市民意識調査より)	32.4%	35.0%
七夕道づくり参加者数(報告分)	2,400人	2,400人
景観が良好だと感じる市民の割合(市民意識調査より)	42.8%	45.0%

関連する個別計画

計 画 名	計 画 期 間
えびの市国土強靱化計画	令和2年度～
道路整備プログラム	平成30年度～令和9年度
えびの市景観計画	令和元年度～
えびの市都市計画マスタープラン	平成26年度～令和8年度

序
論

基本
構想

基本
計画

表

1

2
まじわり「産業・インフラ」

3

4

資料
編



【産業・インフラ】

まじわり

安全で安心な水道水の安定供給

基本施策の目指す姿

- 安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、持続可能な水道事業の経営の維持を図っていきます。

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化及び節水社会への移行に伴い、水道料金による収入が減少しているため、持続可能な水道事業の経営を維持するために必要な収入確保への取組が必要です。
- 気候変動による災害の増加が予想される中で、災害を見据えた施設の整備が求められていますが、これに係る経費は多大であることから、水道施設及び管路の経年化による改築又は更新については、厚生労働省の実使用年数に基づく更新基準により、更新時期を平準化するため、計画的に整備を実施することが必要となります。

施策

1. 持続可能な水道事業の経営基盤の維持

- 常に水道料金未納者の実態を把握し、適正な滞納処分を行うなど、更なる未収債権の圧縮に取り組みます。
- 将来負担及び受益者負担の平準化のため、計画的な企業債の借入及び企業債残高の抑制を図ります。
- 持続可能な水道事業の経営を維持するため、適宜経営分析を行い、水道料金などの見直しを検討します。

2. 水道施設及び管路の計画的な更新

- 水道施設の経年化による改築及び耐震性を有する管路への更新について、施設更新計画を策定し、更新時期の平準化に取り組みます。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・給水装置の適正な維持管理を行い、漏水防止に努めましょう。
- ・貯水槽水道の適正な維持管理に努めましょう。

目標指標(数値目標)

指 標 名	現 状 値 (令和3年)	目 標 値 (令和7年)
水道普及率	92.0% (令和2年度決算値)	93.5% (令和6年度決算値)
有収率	78.6% (令和2年度決算値)	82.0% (令和6年度決算値)

関連する個別計画

計 画 名	計 画 期 間
えびの市水道事業経営戦略	平成30年度～令和9年度